

# 第3次鳥栖市行政改革大綱



鳥 栖 市

# 目 次

## はじめに

- 1 これまでの取り組み
- 2 社会経済状況と地方財政状況
- 3 第3次行政改革大綱の策定

## 行政改革の基本方針

- 1 基本的な考え方
- 2 行政改革の視点
- 3 行政改革の組み立て
- 4 推進期間

## 行政改革の推進方策

### 笑顔あふれる市役所づくり

- 1) 行政サービスの向上  
事務運営の改善・事務手続の見直し  
行政情報化システムの構築
- 2) 行政活動の改善  
行政活動の効果的推進  
民間活力の活用  
公共工事のコスト縮減  
補助金等の整理合理化

### 活力あふれる市役所づくり

- 1) 財源の効率的・効果的執行  
新たな財源の確保  
経常経費の節減等  
人件費の適正化
- 2) 効率的行政組織の確立  
組織機構の簡素・効率化  
定員管理の適正化  
職員の意識改革・人材育成

### 交流ひろがる市役所づくり

- 1) 市民参加型の行政運営  
行政情報の共有化  
市民協働の推進
- 2) 広域行政の推進  
広域的連携の推進

## 推進体制

### 行政改革の推進と公表

## 行政改革大綱体系図

## これまでの取り組み

# はじめに

## 1 これまでの取り組み

本市では、昭和61年度に「第1次鳥栖市行政改革大綱」を策定し、効率的行政運営を目指し行財政全般にわたる改革に取り組んできました。平成9年度には、市民参加型行政の推進、地方分権への対応及び将来を展望した「第2次鳥栖市行政改革大綱」を策定し、住民本位の行政の実現を基本姿勢として行政改革の推進を図ってきました。

## 2 社会経済状況と地方財政状況

わが国の経済状況は、デフレ不況に直撃され、不良債権処理、企業のリストラなどによる失業率の上昇に見られる厳しい雇用情勢、個人消費等の減少による民間需要の低迷など依然として厳しい情勢です。このような中、地方財政は平成15年度末の借入金残高が199兆円に達する見込みであり、将来の財政運営が圧迫されることが懸念されています。

本市の財政状況も、歳入面では景気の影響を反映し市税の減収が見込まれ、また、地方交付税等の伸びも期待出来ず、歳出面では公債費、扶助費等義務的経費の増に加え、九州新幹線建設事業さらには広域ごみ処理施設建設事業への対応など極めて厳しい状況が予想されます。

このような財政状況等による行財政構造改革の必要性を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行財政運営への転換を図ることが求められています。

## 3 第3次行政改革大綱の策定

21世紀に入り、地方はまさに新しい時代を迎えており、地域性を活かした「九州における存在感のあるまちづくり」を基本に、住民サービスの向上と経営感覚を持った行政運営の推進が必要となっています。

そのためには、財政の健全性の確保に十分留意し、行財政の簡素・効率化に

よる経費の節減に努めるとともに、今日的課題である地域情報化の推進、少子・高齢化への対応、男女共同参画社会の推進、資源循環型の地域づくり、市民に密着した社会基盤の整備や地域づくりを進めるための新たな行政システムの構築に努めなければなりません。

今回、このような課題へ取り組むため、第3次鳥栖市行政改革大綱を策定するものです。

#### **地方交付税**

：地方財源保障制度の主体となるもの。地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で行政事務を遂行するために、地方公共団体の標準的な税収が基準となる経費に対して不足する場合に、その差額を国が交付する税。

#### **公債費**

：地方公共団体が借り入れた地方債（資金の借り入れによって負担する長期債務）の毎年度必要とする元金の償還及び利子の支払合計額。

#### **扶助費等義務的経費**

：社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費などで支出が義務づけられている任意に削減できない経費。

#### **男女共同参画社会**

：男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する社会。

# 行政改革の基本方針

## 1 基本的な考え方

わが国の社会情勢は、少子・高齢化の進展、環境問題への対応、国際化・情報化社会の進展、地方分権社会の推進、男女共同参画社会の到来、個人の価値観・生活様式の多様化など、大きく変化しています。このような変化に伴い、地方自治体に要求される行政課題に対して適切に対応していくことが今後の市勢を左右します。

本市が第5次総合計画で掲げる将来都市像「笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市<sup>まち</sup>」を実現し、九州における交通・流通・情報の中心として、その役割を果たしていくためには、市民と行政が互いに役割を分担し、共に考え行動し、共に築く「まちづくり」が必要です。

このために行政の自己責任と自己決定を基本とする地方分権の理念を旨として、効率的・効果的な行財政運営及び施策の執行を図り、また、市民一人ひとりが積極的な行政参加や地域貢献を行うことを基本方針とします。

## 2 行政改革の視点

今日まで、効率的な行政運営、市民参加型行政の推進、地方分権への対応及び中長期的計画に基づく施策の推進の視点に立ち行財政改革に取り組んできました。

新たな行政改革については、これらの視点を継続的に実施しながら、下記の項目を念頭に取り組みます。

官と民の役割分担：現状の業務の検証による民間能力の活用

市民協働の行政運営：情報の共有化及びNPO法人、ボランティア団体等と連携した市民参画型行政運営

行政コストの縮減：事業評価など事業効果の測定によるコスト縮減

人材育成の推進：職員の能力評価、研修システム確立による人材育成

情報通信技術の活用：IT技術の積極的活用による市民サービスの向上

組織機構の見直し：機動的で機能的な組織体制を基本とした見直し

#### NPO 法人

：法人格をもった、公共サービスをしている民間非営利組織。医療・福祉や環境保全、地域おこしなどさまざまな分野で活動する団体が含まれる。

#### IT

：インフォメーション・テクノロジー。情報技術。ハードウェア、ソフトウェア、システム構築、情報通信技術と設備などの総称。

### 3 行政改革の組み立て

本市の将来都市像『笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市<sup>まち</sup>』の実現を目指し、次の3つの基本目標を柱とします。

#### 笑顔あふれる市役所づくり

市民の立場に立った対応ができる市役所を目指します。

#### 活力あふれる市役所づくり

自ら考え、行動を起こす活気あふれる市役所を目指します。

#### 交流ひろがる市役所づくり

市民協働、周辺地域との広域的交流ができるまちづくりを目指します。

### 4 推進期間

この行政改革の推進期間は、平成16年度から平成20年度までの5カ年とします。

## 行政改革の推進方策

### 1 笑顔あふれる市役所づくり

市民サービスの向上と市民福祉の増進が行政の基本的役割です。

行政が、市民の立場に立った対応と市民の行政分野における満足度を向上させるために、市民の視点に立った行政サービスの向上と事務事業の効率化を図ります。

#### (1) 行政サービスの向上

情報処理技術や通信技術は、行政機関にとっても住民サービスを向上させるうえでの重要な手段です。市行政運営においても、IT社会の実現を目指し、IT技術の積極的な導入と有効利用によって内部事務事業の効率化・省力化を進め、行政コスト縮減を図るとともに市民の立場に立った行政サービスの向上を図ります。

#### 事務運営の改善・事務手続の見直し

市役所の窓口事務は利便性、迅速性及び正確性が求められており、窓口を一元化した総合窓口の設置を推進します。

利用者からの信頼が一層深まるよう、親切でわかりやすい総合案内の充実を図ります。

#### 行政情報化システムの構築

行政情報や地域情報のネットワーク化等市民生活に密着した行政情報提供、意見提言の受信、公共施設案内及び予約などの情報通信機能の充実強化により、生活の利便性や快適性の向上を推進します。

行政事務の情報交換及び電子申請サービスの導入など、市民と行政の双方向通信化を推進します。

情報化の推進に伴い懸念される個人情報の保護については、機器の充実と職員のモラルの一層の向上を図り、安全で安心な情報活用を図ります。

#### 電子申請

：従来の書類提出方式に代わって、パソコン等で作成した書類を通信回線から直接送信して行う申請。

## (2) 行政活動の改善

行政活動を行ううえで、新たな行政運営の視点で目的、必要性及び緊急性の検証はもとより、施策等について十分評価を行い、市民への説明責任を果たすとともに、効果的な行政施策の推進を図ります。

#### 行政活動

：政策（市の行政運営における特定の目的を実現するための基本的な方針）や施策（政策を実現するための個々の具体的な方針）及び事業（施策を実現するための手段として実施される個々の行政行為）を実施する行為。

### 行政活動の効果的推進

行政の役割と民間、市民、地域の役割分担を明確にすることで、市民協働の行政運営を推進し、行政事務の整理合理化を図ります。

許認可等申請手続の簡略化と処理日数の短縮化を図ります。

内部組織の活性化と事務の簡素化・迅速化による市民サービス向上のために職員の権限と責任の委譲（職員分権）について検討します。

市民のための行政サービスの確立と説明責任を果たすため、行政活動をその目的（あるべき姿）から見直し、その成果を重視した行政評価システムの構築を目指します。

## 民間活力の活用

市民ニーズに適確に対応するため、民間や市民の能力を活用します。市民能力活用のために人材バンク等の組織体制を整備するなど、市民協働の行政業務の運営を推進します。

## 公共工事のコスト縮減

近年の経済状況や施工技術の進歩等に重点を置いた工事計画、設計等を行います。

入札・契約適正化のため「透明性の確保」「公正な競争」「適正な施工の確保」及び「不正行為の排除の徹底」を促進することで適切なコスト形成に努め、工事発注の効率化や施工方法の合理化等を推進し、総合的なコスト縮減を図ります。

「鳥栖市公共工事コスト縮減に関する新行動計画」を策定し、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共工事執行を確保します。

## 補助金等の整理合理化

補助金及び負担金等についての行政効果、行政責任、経費負担のあり方、必要性、補助基準及び費用対効果の検証により見直しを図り、適正な補助金等の執行を行います。

### 補助金

: 地方公共団体から他の地方公共団若しくは民間に対し、各種の行政上の目的をもって給付される現金的給付。

## 【取り組み目標】

### 公共工事コスト縮減

「鳥栖市公共工事コスト縮減に関する新行動計画」を策定し、効率的な公共工事の執行を確保し、一層のコスト縮減に努めます。

工事コストの低減に関する直接的施策で実施された各具体策の縮減額の合計が平成20年度までに10%に達することを目指します。

## 2 活力あふれる市役所づくり

行政が地域のために自らが考え行動することで、地域社会が生き活きとした活力あふれるものとなります。このために行政の組織機構の見直しや人材育成等を図り、効率的で効果的な行政運営体制の構築を図ります。

### (1) 財源の効率的・効果的執行

自主財源を含めた各種財源の積極的確保と財源の重点的な予算配分等による効率的執行での歳出抑制が必要です。このためには、人件費をはじめとする固定費の総予算に占める割合を下げ、収支のバランスのとれた財政運営に取り組むことで予算の厳正な執行を図ります。

#### 新たな財源の確保

新たな収入源の確保のための検討を行います。また、使用料及び手数料は、受益者負担の公平及び利用者の負担能力に考慮しながら受益と負担の適正化を図ります。

市有財産の有効活用のため、不要不急地の活用方法や処分等について検討します。

#### 経常経費の節減等

行政サービスの低下を招かないことを基本として、経費全般の見直しを行い、経常経費の縮小や管理経費の簡素化等経費節減を図ります。

コスト意識を持ち、予算策定に伴う企画・見積段階での施策事業の選択、事務経費の削減目標の設定などに取り組みます。

環境意識の高揚と行政コストの縮減のために、行政機関としてエコオフィスの積極的推進を図ります。

## 人件費の適正化

職員の給与等については、国との均衡を図りながら適正化を図り、職員の能力を十分発揮させるためにも評価制度の導入や職員表彰制度の有効活用を検討します。

現在の社会情勢に適応できる柔軟な勤務体制の設定など時間外勤務の縮減のための効果的施策を図ります。

## (2) 効率的行政組織の確立

自治体の行政組織は、複雑・多様化する住民ニーズ及び社会状況から肥大化する恐れがあります。このため、組織の肥大化を防ぎ、社会情勢に即応した効率的な組織やシステムの構築を目指します。

### 組織機構の簡素・効率化

機動的で効果的な組織運営を図るため、調査研究・計画立案・事業施策等における組織横断的プロジェクト組織の設置を推進します。

柔軟な組織機構の再編と簡素効率化のため、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット方式による再編と市民の視点に立った組織体制の整備を目指します。

### スクラップ・アンド・ビルド

：組織の新設（ビルド）にあたっては、同等の組織の廃止（スクラップ）を条件とし、純増を認めないという組織管理手法。

### サンセット方式

：行政の膨張化や硬直化を防ぐため、行政機関の設置や事業費の計上の終期を設定する方式。

## 定員管理の適正化

事業に応じた人員配置を実施することにより、市民ニーズに適確に応えることのできる職員配置を実施します。

公務能率の維持・向上を基本とする要員配置を図り、年次計画による定員適正化を推進します。

## 職員の意識改革・人材育成

行政のプロとしての自覚と市民とのコミュニケーションが図れる「人間力」を持つ職員づくりを目指します。

年次的研修計画の体系化による政策法務・実務、政策調整能力など職員個々の能力開発を図ります。

民間や他の自治体との人事交流の推進、地元大学の有効活用など研修の充実を目指します。

職員提案制度等を活用して、職員個々の潜在的能力や創造的発想を引き出すための施策を図ります。

研修（研究）と企画（計画）と施策（実践）が三位一体となった職員の意識と能力の向上を図ります。

男女共同参画の面からも行政運営の政策企画等への女性職員の参画など女性職員能力の活用・充実を図ります。

### 人間力

：個性豊かな人間性を持ち、感謝と奉仕の精神と何事にも挑戦する気持ちがあること。

## 【取り組み目標】

### 財政の健全化

総合計画、実施計画での施策事業の選択や予算策定段階での予算の重点的効率的配分などにより、地方債借入や経常経費の抑制に努めます。

### 地方債借入の抑制

地方債依存度を毎年度概ね 8 % 以下（減税補てん債及び臨時財政対策債を除く。）に抑制し、地方債残高の 10 % 削減を目指します。

### 物件費の抑制

需用費、備品購入費等の物件費の 10 % 削減を目指します。

### 定員管理の適正化

組織機構の見直しや事務の効率化等の推進、新たな行政課題に対するスクラップ・アンド・ビルドの徹底等により定員管理の適正化を図り、次のとおり取り組みます。

### 既存の事務事業に対する職員数の適正化

既存の事務事業に対する職員数の適正化を図るため、平成 14 年度の職員数を基準として、概ね 3 % の削減を目指します。

### 審議会等への女性の参画

男女共同参画の社会の実現のため、審議会等へ多くの女性が参画及び協働することが大切です。

女性人材リスト等の作成を行い、女性委員等の選任率を 30 % にすることを目指します。

### 3 交流ひろがる市役所づくり

地方分権の進展に伴い、地方自治体は自己責任・自己決定を行う政策主体としての施策執行が必要となります。このため、市民と行政が共に歩み成長していく市民協働の行政運営と交流拠点としての「まちづくり」を推進していきます。

#### (1) 市民参加型の行政運営

広聴機能を市民参加のまちづくりの基本とし、市民参加及び参画型の行政運営を推進するためには、市民ニーズを適確に把握する広聴機能の充実が必要です。このために具体的な政策形成、基本計画策定、事務執行に市民要望やニーズを反映する仕組みづくりや体制整備の確立が必要です。更に、市民団体である NPO 法人やボランティア団体等との連携やそれらの団体を有効かつ積極的に活用することで、具体的な市民参画型行政運営に取り組んでいきます。

#### 行政情報の共有化

広報広聴情報を共有し市民要望等の迅速な連絡・処理が実施できる全庁的なネットワーク化を推進し、効果的情報共有化体制の整備を図ります。既存の情報通信システムの改善、更新により活用範囲を広げ、市民の声が反映できる市役所づくりを進めます。

#### 市民協働の推進

市民参加・参画型の行政推進のためには、市民と行政の役割分担が必要です。そのため、NPO 法人やボランティア団体など市民レベルの組織と連携を図る仕組みづくりに取り組めます。

公共工事や施策などについて企画の段階から市民参画のための情報発信を推進します。

## ( 2 ) 広域行政の推進

地方分権及び自治体間交流を本格的に推進するためにも、広域的連携の確立を推進します。

### 広域的連携の推進

地方分権や日常生活経済圏の広域化に対応するために、現在の鳥栖地区広域市町村圏組合等の連携の推進、更には福岡都市圏、久留米・小郡市等の主要地方都市との交流の促進を図っていきます。

地域の個性や主体性を尊重しつつ、鳥栖市を中心とする地方拠点都市となることのできる効果的・効率的連携を図っていきます。

## 推進体制

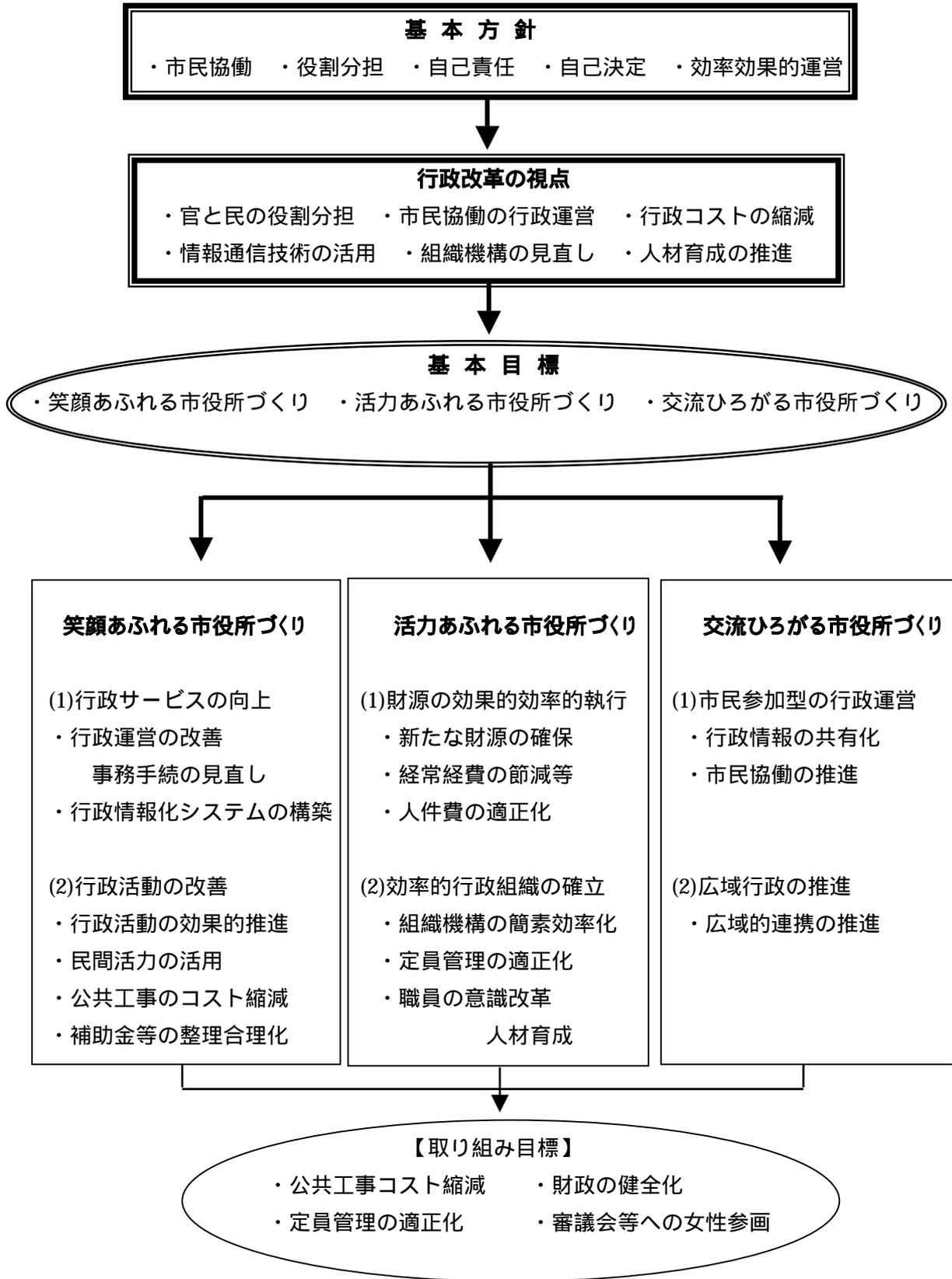
今回の新たな行政改革の推進にあたっては、「第5次総合計画」との整合を図り、市長を本部長とする「鳥栖市行政改革推進本部」の下、必要な審議機関等を設置し、全庁的な取り組みを行います。

## 行政改革の推進と公表

この大綱及び実施計画を年次計画的に推進するとともに、大綱及び実施計画及び推進状況等を市民に公開していきます。

なお、今回の大綱及び実施計画で示す方策のほか、職員個々は日々の変革を忘れることなく、昨日よりも今日、今日よりも明日の精神で研鑽していきます。

# 第3次鳥栖市行政改革大綱 体系図



## これまでの行政改革取り組み状況

### 【事務事業の見直し】

全庁的財務オンラインシステムの導入による財務処理業務の効率化  
給与、旅費及び賃金の口座振込の導入  
全庁的文書管理システムの導入による文書受付・作成・管理業務等の効率化  
例規・法令検索システムの導入による法制事務の効率化  
福祉システム導入による福祉事務の業務標準化及び効率化  
税務申告支援システム導入による事務処理の効率化  
助役車の廃止  
公用車一部集中管理  
公聴機能の一元化（広報広聴課市民相談広報係での統一的処理）  
公園管理業務の一元化（児童公園及び都市公園の一元管理）  
保険・年金の一元化（国保及び国民年金の統一的処理）  
下水・農集・合併処理業務の一元化  
工事等契約事務の合理化（契約事務マニュアル作成・土木積算システム導入）  
契約検査体制の充実強化（契約検査課の設置）  
情報公開制度の導入

### 【組織・機構の見直し】

公的介護保険制度体制整備（広域的体制）  
OA化等情報通信技術対応のための情報管理部署の設置。  
環境保全取組体制整備（処理場24時間稼働・下水道維持管理係設置）  
区画整理事業の一元化（まちづくり推進課の設置）  
公聴機能の一元化（広報広聴課市民相談広報係での統一的処理）  
公園管理業務の一元化（児童公園及び都市公園の一元管理）  
保険・年金の一元化（国保及び国民年金の統一的処理）  
下水・農集・合併処理業務の一元化  
女性政策係の設置（男女共同参画社会への対応）  
児童福祉業務と母子福祉業務の一元化（母子児童係の設置）

### 【人事管理及び給与の適正化】

○ A化等の推進により人員の適正化（税務・市民の職員削減）  
民間活力導入による業務移管に伴う削減（浄水場運転業務一部民間委託）  
平成 15 年度までの定員適正化計画の策定及び実施。  
特殊勤務手当の見直し  
時間外勤務手当の縮減  
旅費基準の改正（半日当等の廃止）

### 【効率的行政運営】

浄水場の一部民間委託等の民間活力の活用による効果的行政運営  
○ A化の推進（各種情報通信技術（システム等）の導入）による業務効率化  
上水道、下水道及び農業集落排水の徴収業務の一元化  
庁内ネットワークシステムの構築による事務処理方法の効率化  
職員能力の向上のため各種資格取得等研修受講の環境整備  
広域圏組合での電算業務及び介護業務の広域的処理  
西部環境施設組合でのごみ処理施設等の広域的対応

### 【公共施設の設置及び管理運営の効率化】

県旧薬業指導所等既存施設の有効活用  
体育施設等及び定住交流センターの財団への管理運営委託  
地区公民館の日曜開館の実施

### 【市民と行政との連携】

出前講座の実施による市民説明及び意見聴取  
広報広聴課設置による情報受発信機能の充実  
女性社会進出のため、行動計画の策定  
子育て支援のためのエンゼルプランの策定

**【議会運営の効率化】**

議員定数の削減

市議会ホームページの開設